

令和8年2月定例会 県土整備委員会（付託）

令和8年2月27日（金）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

出席委員

委員長 木下 賢功  
副委員長 嘉見 博之  
委員 原 徹臣  
委員 川真田琢巳  
委員 平山 尚道  
委員 長池 文武  
委員 井下 泰憲  
委員 扶川 敦

議会事務局

議事課長 郡 公美  
議事課係長 若松 章予  
議事課主任 広田 亮祐

説明者職氏名

〔県土整備部〕

部長	新濱 光夫
プロジェクト担当部長	神原 聡
副部長	以西 芳隆
副部長	小津 慶久
県土整備政策課長	脇谷 浩一
建設管理課長	谷川 健治
用地対策課長	武市 元治
高規格道路課長	西岡 治彦
道路整備課長	披田 毅
道路整備課強靱化・安全対策担当課長	宮島 崇
都市計画課長	山下 賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野 孝
住宅課長	藤本 裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱 佳孝
営繕課長	鳳崎 竜一
営繕課プロジェクト室長	齋藤 実
河川政策課長	山本 英史
河川整備課長	香川 忠司
砂防防災課長	姫氏原健司

水環境整備課長	細岡 卓也
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	中本 雅清

【追加提出議案】（説明資料（その4））

- 議案第54号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第56号 令和7年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第63号 令和7年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 令和7年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 令和7年度徳島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 新たな徳島県耐震改修促進計画案について（資料1、資料2）
- 渇水の状況について（資料3）

木下賢功委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

新瀨県土整備部長

それでは、県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料（その4）の2ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、令和7年度2月補正予算に係る一般会計・特別会計歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、地方債及び流域下水道事業会計予算でございます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から3列目の欄に記載しておりますとおり、砂防防災課等で、合わせて139億1,888万8,000円の減額、その右隣の計欄には補正後の額を記載してございます。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に括弧書きで記載してございます。

4ページを御覧ください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で、最下段の左から3列目の欄に記載しておりますとおり、9億2,387万6,000円の減額となっております。

5ページを御覧ください。

このページから21ページにかけては、補正予算に係る各課別の主要事項説明について

てでございます。

まず、県土整備政策課でございます。

職員の人件費の決定に伴う補正など、次の6ページの合計の欄に記載のとおり、10億9,933万8,000円の減額となっております。

7ページを御覧ください。建設管理課でございます。

土木企画調整事業費の決定に伴う補正など、合計528万6,000円の減額となっております。

8ページを御覧ください。

このページから9ページにかけては、用地対策課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、用地事務などに要する経費の補正として、合計217万円の減額となっております。

9ページを御覧ください。

公用地公共用地取得事業特別会計では、公用地公共用地の先行取得額の決定に伴う補正など、合計4億8,798万円の減額となっております。

10ページを御覧ください。高規格道路課でございます。

大鳴門橋自転車道設置事業費の決定に伴う補正など、合計1億3,988万8,000円の増額となっております。

11ページを御覧ください。道路整備課でございます。

緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計15億1,031万8,000円の減額となっております。

12ページを御覧ください。都市計画課でございます。

公園整備事業費の決定に伴う補正など、合計4,639万9,000円の増額となっております。

13ページを御覧ください。住宅課でございます。

住宅新築資金等貸付助成費補助金の決定に伴う補正など、合計1,674万4,000円の減額となっております。

14ページを御覧ください。河川政策課でございます。

国直轄事業負担金の決定に伴う補正など、合計6,272万円の減額となっております。

15ページを御覧ください。河川整備課でございます。

広域河川改修事業費の決定に伴う補正など、合計6億4,751万4,000円の減額となっております。

16ページを御覧ください。

このページから17ページにかけては、砂防防災課でございます。

災害関連緊急砂防事業費の決定に伴う補正など、次の17ページの合計の欄に記載のとおり、合計93億8,101万5,000円の減額となっております。

18ページを御覧ください。

このページから19ページにかけては、水環境整備課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、農業集落排水整備事業費の決定に伴う補正など、合計7,285万円の減額となっております。

19ページを御覧ください。

都市用水水源費負担金特別会計では、早明浦ダム管理費負担金の決定に伴う補正など、合計781万1,000円の減額となっております。

20ページを御覧ください。

このページから21ページにかけては、港湾政策課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、港湾施設災害復旧事業費の決定に伴う補正など、合計13億722万円の減額となっております。

21ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計では、施設等整備事業費の決定に伴う補正など、合計4億2,808万5,000円の減額となっております。

23ページを御覧ください。

このページから28ページにかけては、既に御承認を頂き事業を実施しております継続費の変更についてでございます。

一般会計においては、高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業など計5件、28ページに移りまして、特別会計においては、港湾政策課の徳島小松島港荷役機械整備事業の1件、これら計6件につきまして、令和7年度の進捗状況に伴い、年割額や財源等を変更するものでございます。

29ページを御覧ください。

このページから46ページにかけては、繰越明許費でございます。

このうち、36ページまでは、一般会計の追加分といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は、36ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、8億18万9,000円となっております。

37ページから43ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業について、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、43ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり250億846万8,000円となっております。

44ページから46ページまでは、特別会計に係る繰越明許費でございます。

追加分といたしまして、44ページの公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は、1億7,400万円となっております。

45ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は、8,400万円となっております。

46ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業について、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、このページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、3億5,800万円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件の理由など、年度内の完成が見込めなくなったことから、翌年度に繰越しとなるものでございます。

事業効果の早期発現が図られますよう、今後とも、できる限り事業進捗に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

47ページを御覧ください。地方債でございます。

港湾等整備事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

48ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。

ア、業務の予定量では、旧吉野川浄化センターの処理水量の実績に合わせ、変更をお願いするものでございます。

49ページを御覧ください。イ、収益的収入及び支出でございます。

収入では、営業収益の補正など、合計1,498万3,000円の減額となっております。

50ページを御覧ください。

支出では、営業費用の補正など、収入と同額の合計1,498万3,000円の減額となっております。

51ページを御覧ください。ウ、資本的収入及び支出でございます。

収入では、補助金の補正といたしまして、230万円の増額となっております。

52ページを御覧ください。

支出では、企業債償還金の補正など、収入と同額の230万円の増額いたしております。

53ページを御覧ください。

エ、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及びオ、他会計からの補助金につきましては、補正予定額の欄に記載のとおり増額するものでございます。

以上で、提出案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点御報告申し上げます。

資料（その1）を御覧ください。

1点目は、新たな徳島県耐震改修促進計画案についてでございます。

さきの11月定例会で御報告させていただきました計画素案につきまして、去る12月19日から1月19日にかけて実施いたしましたパブリックコメントにおいて、23名の方から、38件の御意見を頂いております。

また、去る24日には、徳島県住生活基本計画評価検討委員会小委員会を開催し、これまで寄せられた御意見の反映について御審議いただき、この度、計画案として取りまとめたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、今議会の御論議を踏まえ、本年度内の策定予定で進めてまいります。

続きまして、資料（その3）を御覧ください。

2点目は、渇水の状況についてでございます。

9日の事前委員会で御報告申し上げた、那賀川と吉野川の渇水状況につきまして、その後、那賀川では76.6mm、吉野川では86.3mmの降雨を観測しておりますが、昨日17時時点で、長安口ダムと小見野々ダムを合わせた総合貯水率は30.0%、早明浦ダムの貯水率は41.4%と、依然として平年値を下回る状況が続いております。

現在の対策状況としては、那賀川では第二次取水制限の継続、また、吉野川では一時的に解除しておりました第二次取水制限を昨日から再開いたしております。

引き続き、渇水が長期化、深刻化することを見据え、国、利水者とより一層連携を密にし、最新情報の下で、取水制限などにより、渇水の影響を最小限にとどめる対策にしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

木下賢功委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

私からは、放置艇対策について、先日の代表質問を含めこれまで何度か質問してきましたが、対策の方向性については理解しております。代表質問での津波対策としての放置艇削減の答弁について1点確認しておきます。

沖洲マリンターミナルの新たな係留施設の整備に当たっては、港湾計画の見直しが必要とのことですが、背後地との連携による利用計画の変更を検討する意味合いがあると思います。

放置艇対策に向けた新たな係留施設の整備で必要となる港湾計画の見直しは、どのような手順で行っていくのかお伺いしたいと思います。

村上港湾政策課長

ただいま原委員から、放置艇対策に向けた新たな係留施設の整備に係る港湾計画の見直しについての御質問がございました。

津波による被害を軽減させる事前の対策といたしまして、放置艇の削減、それから市街地からの船舶の移動が必要になります。

こうした船舶の新たな受皿となります係留施設の確保に向けましては、恒久的な船舶の移動先として、マリンピア沖洲での新たな係留施設の整備を考えておりますが、これには時間を要することから、当面の対策といたしまして、既に穏やかな水域が確保されている津田地区での暫定的な係留施設の整備を段階的に進めていきたいと考えているところでございます。

マリンピア沖洲などがある徳島小松島港は重要港湾に位置付けられており、港湾法におきましては、港湾の土地利用や施設配置計画などを定める港湾計画の策定、見直しといったことが必要になってきます。

港湾計画の見直しに当たりましては、背後地との連携や物流、交流、環境、安全など、総合的な方針について長期的な視点の下で港湾空間のゾーニングを定める必要があります。

そこで、徳島小松島港を取り巻く現況や課題をまずは整理するとともに、将来を見据えた経済産業の見通しや港を活用したにぎわい創出などについて、学識経験者、港湾関係者、経済団体の皆さんと共に丁寧な議論を進め、構想として取りまとめた上で、具体的な施設の規模、配置等を港湾計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

## 原徹臣委員

徳島小松島港で放置艇対策を進める上で、背後地との連携を踏まえつつ港湾計画の見直しに取り組むということは分かりました。将来の港の在り方について、しっかりと議論していただきたいと思います。

次に、放置艇対策は、今後、県中央部をモデルとして県北部においても検討を進めていただけると聞いておりますが、県北部での係留施設の確保はどのように進めていくのか教えてくださいたいと思います。

## 村上港湾政策課長

ただいま原委員から、県北部の係留施設の確保をどのように進めていくのかという御質問がございました。

船舶の新たな受皿となる係留施設の確保に向けましては、まずは人口や住宅が集中する県中央部で段階的に進めることとしております。

県北部、南部につきましては、当面の対策といたしまして、既存の護岸、それから岸壁、こういったものを有効活用しまして、係船環の設置や増設など、まずは港の機能強化を図るとともに、県中央部での先行モデルの知見をしっかりと反映した上で、適切な係留場所、施設規模、段階的な整備の手法の必要性など、地域の実情に応じて対策を講じてまいります。

なお、委員の地元の撫養港などにおきましては、長期的な視点の下、係留施設の確保に向けて計画的に進めてまいりたいと考えております。

## 原徹臣委員

これまでも港湾は海の玄関口として地域の発展に寄与してきました。港のあるべき姿を見据えた上で、新たな施設整備に取り掛かるという具体的な進め方についてはよく分かりましたが、県民の安全・安心の確保に向け放置艇、また漂流船舶の対策が速やかに全県下に展開され、手順を踏んでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いします。

次に、道路3か年リフレッシュ対策事業についてお伺いしたいと思います。

この事業は、緊急輸送道路や観光地アクセス道路など、幹線道路を中心に、舗装の修繕や除草後の再繁茂対策を3か年で集中的に実施するため、昨年度、今年度と県下全域で進めてこられております。

3か年を迎えた今、これまでの取組の成果とその結果を踏まえ、最終年度としてどのように進めていくのか、お伺いしておきます。

## 宮島道路整備課強靱化・安全対策担当課長

ただいま原委員から、道路3か年リフレッシュ対策事業につきまして、これまでの取組、それから3年目、最終年度をどのように進めていくのかという御質問を頂きました。

まず、舗装の修繕につきましては、路面調査を基に緊急輸送道路をはじめ身近な道路において、損傷が重症化し早急に修繕が必要な区間で対策を進めております。

実施に当たりましては、道路利用者の御意見や地域の実情も踏まえながら、これまでの2か年で鳴門池田線、鳴門市大麻町や羽ノ浦福井線、阿南市長生町など44路線133か所、約38kmで実施してきたところでございます。最終年度となる今年度の補正予算では、45路線71か所、約22kmでの対策を予定してございます。これらに国の補助事業を活用した舗装修繕を加えますと、3か年で約80kmの対策が実施される見込みとなっております。

次に、除草後の再繁茂対策につきましては、路側の土砂除去やシール貼り、隙間プレートなどの新技術の試験施工について、徳島環状線、徳島市国府町や観音寺池田線、三好市池田町など33路線99か所で実施しておりまして、今後31路線44か所を見込んでございます。

シール貼りや土砂除去を行った箇所では再繁茂がない、または例年に比べて規模が小さいといった一定の効果を確認しておりまして、3年目におきましても効果検証を行った上で、市町村への横展開を含め、現地に即した有効な取組を実践してまいりたいと考えております。

#### 原徹臣委員

新技術を使った再繁茂対策もかなり実績が出ているということで、本当にうれしく思っております。

舗装修繕、再繁茂対策ともに、3年間の対策が次へつながるよう、5年先、10年先を見据えて取り組んでいただきたいと思っております。

そこで改めて、この事業は最終年を迎えておりますが、舗装や除草に対するニーズに今後どのように取り組んでいくのか教えていただきたいと思っております。

#### 宮島道路整備課強靱化・安全対策担当課長

ただいま原委員から、今後どのように取り組んでいくのかという御質問を頂きました。

道路3か年リフレッシュ対策事業につきましては、市町村に意見を伺ったところ、路面の凹凸や段差が解消されて走行性が向上したですとか、雑草の繁茂がなく歩行者が快適に利用できるようになったなどのお声を頂いております。

一方で、例えば舗装に関しまして、経験上、交通状況によっては再び損傷し、放置すれば重症化するリスク、またスポット的な損傷が生じる可能性がございます。

現在は、健全又は損傷が軽症だとしても、経年による重症化は避けられず、対処療法的修繕から点検結果に基づきタイムリーに必要な措置を講じる予防保全的修繕に転換し、メンテナンスサイクルをしっかりと継続していくことが重要だと考えております。

このため、これまで不定期で実施していた路面調査につきましては、令和8年度からはスマートフォン等を用いて安価に診断できる新技術を導入し、全ての路線を5年に一度の頻度でモニタリングすることとしております。

こうした日常点検の徹底により現状を把握し、その上で、損傷が重症化する前に食い止められるよう、将来を含め安全・安心で快適な道路環境づくりを進めてまいります。

#### 原徹臣委員

対策として、令和8年度はスマートフォンなどを使った新技術というか、そういう情報収集により推進していくということで、ありがとうございます。

さきの本会議においても、我が会派の眞貝議員から、県民の皆様の安全・安心を確保する観点での質問がありましたが、舗装や除草は、正に県民の皆様の日常生活に直結する安全・安心であるので、引き続き長期的な目線を持って、しっかりと取り組んでいただくよう要望しておきます。しっかりやってください。よろしくお願いいたします。

平山尚道委員

私からは2点ほど質問させていただきます。

まず、はじめに、「応急仮設住宅づくり」体制強化事業についてお伺いいたします。

先日、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定が公表されました。住宅についても相当な被害が想定されており、必要となる応急仮設住宅については4万700戸とされております。

住宅は生活をしていく上で欠かせないものであり、被災後を見据えた事前準備が重要となってくるとおられます。

そこで、応急仮設住宅の供給に向けてどのような準備を行っているのか教えていただきたいと思っております。

藤本住宅課長

ただいま平山委員より、応急仮設住宅の供給に向けてどのような準備を行っているのかとの御質問を頂きました。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震、大規模災害発生時において、住まいを失った被災者の方々に応急仮設住宅を速やかに供給することは、県の役割となっております。

この応急仮設住宅については、民間の賃貸住宅を借り上げる賃貸型応急仮設住宅、また事業者団体が建設、設置する建設型応急仮設住宅などがございますが、賃貸型、建設型それぞれの事業者団体と供給についての協定を締結しておりまして、発災後、速やかに確保する体制を構築しているところでございます。

平山尚道委員

賃貸型、建設型の応急仮設住宅がございますが、これまでの災害でも多く供給されている建設型の応急仮設住宅について、協定締結以外にどのような事前準備をしているのか、もう少し詳しく教えてください。

藤本住宅課長

ただいま平山委員より、応急仮設住宅の中でも特に建設型の応急仮設住宅について、どのような事前準備をしているのかとの御質問がございました。

県が行う建設型の応急仮設住宅の供給に当たっては、市町村の役割である建設候補地の選定や、県に建設要請していただくための建築パターンや戸数の設定等が必要となります。

こうした役割分担に基づき、必要となる事前準備や最新情報の共有等、市町村との連携を深めるため、担当者連絡会議を開催しており、今年度は来る3月11日に実施する予定としております。

さらに、来年度の新規事業として提案させていただいております「応急仮設住宅づくり」

体制強化事業におきましては、市町村に加え建設を行う事業者団体とも連携し、市町村が地域の実情に応じた最適な選択ができるよう、能登半島地震等、近年多様化している仮設住宅の建築パターンについて整理するとともに、このうち木造型の仮設住宅につきましては、将来的に恒久的な住宅への転用も見据えまして、仕様や特徴についての具体的な検討を行い、モデル的に配置計画を行うこととしております。

市町村及び事業者団体をはじめ関係者の皆様と共に、こうした取組を進めることにより、応急仮設住宅の供給体制の強化を図りまして、発災時における迅速かつ円滑な応急仮設住宅の確保に努めてまいります。

#### 平山尚道委員

市町村との連携を深めるため、担当者連絡会議が開催されているとのことでありました。

市町村によっては場所の選定や戸数、そして仕様が違ってくると思いますが、復興後のまちづくりに大きく関わっていきます。

これまで東日本大震災や能登半島地震において、皆様も様々な経験をされ、知見を積み重ねてこられております。

全国的には新たな技術の導入や先進的な取組も聞いているところでもあり、先ほど答弁にもありました恒久的な住宅への転用というのも一つであります。

最新の情報を逃すことなくキャッチして、業界団体の皆様と共に連携しながら、事前防災を実施していただきたいと思います。お願いいたします。

それでは2点目でございますが、流域治水についてお伺いいたします。

さきの本会議や事前の県土整備委員会の議論を通して、本県においても気候変動により激甚化する水災害が現実の脅威となっていることを改めて痛感しております。こうした降雨の偏在化という厳しい状況の中、更に流域治水の取組を進めるべきであると考えております。

流域治水とは、堤防整備などのハード対策に加え、流域全体で雨水をできるだけ流さないように遅らせる、流出を抑制するための多層的な対策であると認識しております。

さきの委員会では主にハード対策について議論させていただきましたので、今回は、流域全体で行うソフト対策について来年度予算でどのような取組を行うのか、お伺いいたします。

#### 山本河川政策課長

ただいま平山委員より、流域治水の来年度予算に関する御質問を頂きました。

激甚化する洪水被害に対しまして、特定都市河川浸水被害対策法に基づきます特定都市河川の指定準備を進めていくに当たり、令和8年度当初予算案におきまして、指定流域での地域と共に取り組む雨水流出抑制策に対する新たな支援制度を盛り込んでいるところでございます。

具体的には、水田が持つ雨水貯留機能の活用に向け、田んぼダム導入への支援を拡充するものでございまして、堰板の設置や畔道の維持補修などに要する経費を、県と市町村が連携し全額補助いたします広く使いやすい制度として新たに導入することとしております。

あわせて、民間事業者が開発を行う際の許可条件となります。雨水の一時貯留や地下浸

透を図る施設の整備に対しまして支援を行うもので、これまで国の補助対象でございました500㎡以上の大規模施設に加え、対象外でございました100㎡以上の比較的小規模な施設までを対象に含めますことで、規模に応じたきめ細やかな支援を可能とするものでございます。

#### 平山尚道委員

来年度から市町村と連携した田んぼダムへの活用や雨水貯留浸透施設の整備への補助など、民間の方々に流域治水へ御協力いただくための支援策が準備されているとのことでありました。

特定都市河川の指定に向けて、地域への説明を丁寧に行うことがなければなりません。特定都市河川の制度をどのように実践していくのか、教えていただきたいと思っております。

#### 山本河川政策課長

ただいま平山委員より、特定都市河川の進め方に関する御質問を頂きました。

阿南市の三谷川流域におきましては、例えば、県内では大きな浸水被害が発生していない令和3年8月の前線による降雨におきましても家屋浸水が発生しており、これまで小規模な洪水であっても度々深刻な浸水被害に見舞われているところでございます。

このため、今年度、阿南市と連携いたしまして、地域の代表者の方々に御参加いただき、三谷川流域治水勉強会を開催し、現地調査を通して地域特有の水災害リスクの把握や浸水被害を軽減するための具体的な対策の提示、今後の進め方などについて、地域との情報共有を図ってきたところでございます。

こうした取組を経て、三谷川におきまして、3月末から具体的な治水対策を位置付けます河川整備計画の策定、取りまとめを始めていく中で、水田を埋め立てるなど開発時に併せて、水害リスクを最小化するため、土地の改変等に対し知事の許可制を導入する手法といたしまして、特定都市河川の指定準備を進めてまいります。

今後とも国や市町村、なかでも流域住民の皆様への細やかな説明など、連携を密にしながら、流域一体となった対策に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 平山尚道委員

県内初ということでございますが、県内には今もなお浸水被害が度々発生している地域が数多く存在しております。

流域全体で行う浸水対策の事例を積み重ね、それを他の地域へ横展開していくことが、県民の皆様への安心・安全につながるものと考えておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### 扶川敦委員

鉄道高架のことからお尋ねします。

先日、報道がありましたが、徳島市の都市整備室長さんが鉄道高架事業を再考する時期だということを報告された。

前にも県議会で報告がありましたが、見直しの対象として室長が報告した6項目という

のは、県が鉄道高架、市が関係するまちづくりの役割分担すること、2番目が事業の施行範囲、3番目が都市計画決定のタイミングを全範囲で同時に行うこと、4番目が県と市の1対1の費用負担、これは高架部分もまちづくりもそうですね。それから5番目が着工準備採択を平成18年とする事業の目標時期、6番目が徳島駅東側の鉄道・運輸機構の所有地の件です。

着工準備採択はされておりますが、ほかのことについては全く動いていないんですが、確認のため教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、徳島市内鉄道高架とまちづくりに係る基本方針について御質問を頂いております。

この基本方針につきましては、先ほど扶川委員から説明がございましたとおり6項目ございまして、そのうちの2項目が完了済みでございます。

その2項目といいますのが、平成18年度の着工準備採択を目指すというところで、着工準備採択についてはもう採択を受けております。

それと、鉄道・運輸機構国鉄清算事業本部所有土地の処理についてでございます。これにつきましては鉄道高架の事業用地となりますことから先行して取得しているところで、完了済みとなっております。

扶川敦委員

御存じのように、私はずっと一貫して鉄道高架事業の一部見直しを主張してまいりました。

具体的には、北半分から進められるようになったのだから北からやっっていこうよと、新町橋、新町川を越えた辺り、富田橋辺りぐらいまででいいのではないかということをお願いして、それからもう一つは、県と市の1対1の費用負担割合というのを鉄道高架部分に関して見直して市の負担軽減を図ることの2点を提案してまいりました。

市と県の協議でこの提案も諮ってください申し上げてまいりましたが、この度、市が事業の見直し案を提案してくるということが、これにつながっていくのであれば歓迎したいと思っております。

ただし、市議会のほうでは、市の意向とは別だと思っておりますが、直接の、計画の中止を含めて再検討するという意見が出た。中止。これは、私は全体を中止するのは論外、反対であります。

県都の活性化は市だけの問題ではなくて、全県に及ぶ重大な問題だと私は思います。

城山を水路が囲んでいるコンパクトな空間というのは、ほかの都市にない宝だと私は思います。

そのひょうたん島を東西に分断している鉄道を高架化して南北の動線を確保するというのは、徳島市の中心市街地におけるまちづくりの自由度を大きく高めるものですから、中心市街地のにぎわいづくりに不可欠だと私は思うんです。

ですから、県としては鉄道高架を止めるつもりはないと思うんですが、もう一度確認しておきたいと思っております。必要な事業かどうか、お答えください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、徳島市議会の状況と県の事業の見解について御質問を頂いております。

先ほど扶川委員からもお話がありましたように、2月18日徳島市議会のまちづくり対策特別委員会におきまして市担当部局から、知事市長6項目の合意事項の見直しも含めて、あらゆる観点から鉄道高架事業について検討したいと報告したことに対し、委員から鉄道高架事業について中止を含めて検討するのかと問われ、徳島市都市建設部長から、中止も含めてあらゆる観点から鉄道高架事業について検討したいと答弁されたものでございます。

また、別の委員からも、中止を含めて検討することについて県に申し入れるべきとの意見がございましたことから、今週の2月25日、水曜日に徳島市からも説明がございました。

徳島市からは、厳しい財政状況の中、重要施策を抱えており費用負担が難しいことや、市議会の議論を踏まえ、平成16年の知事市長合意事項をはじめ、あらゆる観点から鉄道高架事業の在り方について検討を進めるため、合意事項である6項目の基本方針にある役割分担、事業施行範囲、都市計画決定、費用負担などにつきまして、見直しする協議を行っていただきたいとの旨の申し出がございました。

また、徳島市からは、鉄道高架事業の在り方についての検討は、中止ありきというものではなく、あらゆる観点から検討を行うもので、6項目の基本方針を見直し、市として進められる形で合意できるかどうかを見極めたいとのことでもございました。

それに対しまして県からは、鉄道高架事業というのはまちづくりの手段の一つでございまして、県都のまちづくりに有効な手段でありますことから、これまでの市のまちづくり計画にも位置付けられているものであること、県都の魅力度アップ推進にはまちづくりが重要で、県市協調で取組を進める必要があること、6項目の合意事項の中には、費用負担として鉄道高架と関連するまちづくり事業について、共に県と市が1対1で負担することとなっております。

見直し議論を進めるためにも、徳島市が考える県都のまちづくりを示してほしいとお伝えしているところでございます。

扶川敦委員

ちょっと安心しました。県としては、中止は選択肢にないのだということがよく分かりました。姿勢としてですね。それでいいと思います。

報道によりますと、完成までに20年近く掛かる鉄道高架事業が、ほかの事業を圧迫する事態になってはならないから再考する時期が来ている、これはそのとおりだと思うんです。言い換えれば、長期間にわたりたくさん費用が掛かるのが問題だということです。

それならば、私が提案するように、北半分の事業としたらうんと事業費が節約できると思いますし、それから再考した結果、完成時期もうんと早まるのではないかと。

鉄道高架事業の中で車両基地の移転が必要になって、それで、それを旧徳島市文化センター跡地に持っていくと3年ほど早くなるということでしたよね。

20年というのは古い情報だと思うんですけど、とにかくもっと早まる、これが更に早まると思うんですが、この費用が少なくなるだろう、早まるだろうということについては当

たり前のことだと思うんですが、確認しておきたいと思います。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員から、鉄道高架事業について御質問を頂いております。

県のほうで提案します新たな鉄道高架事業計画につきましては、車両基地を旧文化センター跡地に配置することで、どこからでも施工ができる状況にあり、一括して施工することで完了期間は13年と見込めるのではないかということで提案させていただいております。

扶川敦委員

例えば、北側だけにしたら、13年がその半分になる。出来島踏切や花畑踏切など、徳島駅の高架化から順次やっていけば、もちろん車両基地の移転が先ですけど、効果発現時期というのはうんと早くなります。

それが今、いろいろ考えられているほかの政策、ホール、アリーナ、そういったものに連動して、特に県がやろうとしているウォークアブルなまちづくりにも寄与するではないですか。ウォークアブルなまちづくりは後で聞きますけど、その範囲が、うんと自由度が広がって、助任川のほうまで歩いて行けるようになります。本当に夢のある計画になると思うんです。そのような認識で取り組んでいただきたい。

おとし11月21日のまちづくり・魅力向上対策特別委員会で、旧文化センター跡地に高架橋構造による車両基地を設けた場合の概算事業費が示されて、従来案より概算事業費が約50億円多い850億円となった。県の負担額は約10億円多い180億円、市も1対1ですから180億円。事業期間が4年短縮で13年だったんですね。失礼しました。B/Cは1.2。これは大きく下がりましたが1を超えているという報告がされました。

ここで財政の問題ですけど、県と市の負担というのは、これまた国交省まで行って確認してきましたが、1対1が多いとはいえ、必ずしもそうではないところも多いです。東京なんかは都が7で区が3と聞きました。松山なんかは、これは正確かどうか分かりませんが、鉄道高架部分は全部県がやって、まちづくりの部分は市が全部やるというような分担もありなんだという認識です。

ですから、これは思い切って見直してあげないといけないと思うんです。なぜかという、市がやろうとしているまちづくり、まだ具体策が全く見えていませんけれども、今、徳島市は大変なんですよ。

アミコビルのことで議論になっていますが、あそこに、そごうが撤退した後20億円というお金を入れた。これは県が市に対して貸しているのでしょうか。全然返っていないんですよ。見通しが立っていないという話が漏れ聞こえてきます。

そうすると返さなくてはいいけませんよ、市が県に対して。補助金もなければ地方交付税も付いていない真水ですから純損なんです、これ。大変なことですよ。そういうことが足を引っ張っているんです。前の市政の下でやったことで、今の遠藤市長は困っておられますけど、そういう中で、私は仮の事業費総額を大体計算してみました。間違っていたら教えてください。

500億円になれば、国やJRの負担部分を除いた県と市の負担はそれぞれ約105億円になると思います。75%を県が負担すれば県は157.5億円、180億円よりむしろちょっと少ない

です。市の負担は52.5億です。これに対し、仮に9割に対して交付税措置がされますと、実質的には県は126億円の負担、市の実質負担は42億円。

しかも、この9割の県債、市債というのは、普通は30年掛けて返済していきます。要するに、我々だって今は生きていますけれども、私もあと30年生きていませんので。将来の方が使うものだから、将来の方に費用負担してもらおうという形で県債、市債を組むわけです。私も頑張っ、あと20年ぐらい生きていたいですけれども、その間は私も一生懸命負担します。でもその後は次の世代の方に負担してもらって、建物は50年、60年、70年と持ちますから、30年終わったら将来の世代に対する贈り物として、プレゼントとして残っていくわけです。

そういう考え方に立てば、県が今、この大事なまちづくりのために鉄道高架事業に力を入れて、早期の効果発現と適正な事業規模、範囲を市に示して、市と一緒に、市が納得できる形で提案していただくことで早く進めてほしいと思うのです。決して将来の方の負担になるばかりではないと思います。

もうちょっと具体的な計算をしてみましようか。

市の実質負担は42億円ということですが、総額を500億円とした場合、42億円のうち9割を起債すれば、いわゆるすぐお金を用意しなければいけないものは5億2,500万円。アミコの20億円に比べても安いものです。20億円をポンと出したんですから。そのうちに一般財源も入っていると思うんです。市債も入っている、県から借りた分。県から借りた分が全てという話も聞いたから、これはまた確認したいと思います。

毎年の償還というのは、残りの47億2,500万円の30年ですから、毎年1億5,000万円です。市の財政規模からして、そう大きなものではないですよ。

例えばこのぐらいの具体的な提案を県市協議の中でして、このぐらいだったら大丈夫ではないですかと膝詰め談判をして、是非、何としても早く実現してほしいと思うのです。

今、県と市で、そういう前向きの、県がむしろ先導していくような、後押ししていくような取組をやってほしいのですが、そういうことをやるべき時期だと私は思うんですが、いかがですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架事業の進め方について御質問を頂いております。

先ほども説明させていただきましたとおり、県都の魅力アップにはまちづくりは重要でございます。6項目の合意事項の中には費用負担も決められております。

その中では鉄道高架とまちづくりに関する費用というのを見極めまして、費用負担を1対1ということで過去に決めているところでございます。

先ほども申し上げたのですが、こういった見直し議論を進めるためにも、まずは徳島市が考える県都のまちづくりを示していただきたいというところでございます。当然、県として協力できるところは協力していきたいと考えております。

これまでと同様に、県都の魅力アップに向けて県市で連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

今、鉄道高架部分について費用の計算をしましたが、鉄道高架事業を1対1にしてきたのは、まちづくりも1対1で県がお金を出してあげるという約束をしているからですね。まちづくりは、まだ形がないんだから。

特に当時、私は二軒屋駅の東側の住民の反対運動と一緒にやっておりました、猛反対しました。繁華街のにぎわいが入ってくるというのは、閑静な住宅地の住民にとっては歓迎されないことなんです。あの治安状況ですからやめてほしいという声を聞きました。交通の問題でも、住宅地のど真ん中を車でどンドン走られたら困るという話も聞きました。いろんな意見があるのです。膠着しています。だから、ここは後回しにするのです。

全部一括してやる、北も南も一遍にやると、結局そこにしがみつけば、今までと同じように進まなくなります。だから北側からやるべきなんです。その決断を県としてもしてください。

そのほうがスムーズに進むし、それで南のほうの二軒屋駅の東側、二軒屋駅の周辺を含めたまちづくり、減歩も含めたやり方をして街を作り直すという話でしたけども、これに掛かる費用だって、それは鉄道高架のほうで割合を変えたんだから、県と市が1対1である必要はないと思うんです。逆に県が25%で市が75%でもいいではないですか。

そういったことも含めて市と話し合いをして、早く進めていただきたい。それが県の活性化を早く進める。県都の活性化を早く進めて、それが全県に波及していくものだと私は思いますので、そのようなアイデアも含めて検討していただけないでしょうか。お聞きします。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、鉄道高架事業に対する県の姿勢と伺いますか、そういったところを御質問いただいているかと思えます。

まちづくりにつきましては、県もランドデザインという形でイメージを提案させていただいて、鉄道高架、ホール、アリーナというところを提案させていただいています。

鉄道高架につきましては、令和元年に市もまちづくり計画を作っております。そこには6項目の基本方針のとおり、徳島駅周辺から文化の森駅周辺まで鉄道高架するといったまちづくり計画になっております。

3者協議の中でも、そういった過去の市のまちづくりの考え方の見直しも必要だということと市とも話し、合意しているところでございます。

今後、市が将来どういった街にしたいのか、街をどう考えるのかということと提案、提示していただけたら、県としても先ほど申しましたとおり県市協調で県都のまちづくりに連携して取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

これは前にも申し上げましたが、これからのまちづくりはコンパクトなまちづくりです。

住宅地と繁華街と、それからその繁華街の中でも中心的に人が集まってくる部分、そういうところをちゃんと分けて、全体として機能的な、魅力的なまちづくりをしていくべきだと思うんです。

二軒屋のほうの方が、道路が縦横無尽に走って幹線道路が突き抜けるというのが嫌なの

であれば、それも含めて住民の意見を聞いてまちづくりをしなければいけないでしょうし。だから、秋田町からの道を南にずっと伸ばしていくようなことについても、それから鉄道高架をもし進めていくにしても、住環境に配慮しつつ、まちづくりしていくということも可能だと思うので、将来じっくり検討していけばいいと思うんです。私は、何が何でも絶対に将来やらないなんてことを言っているわけではないのです。

今、南側をやるのは反対だと。北側だけにして、経費も期間も効果の発現時期も早くして、それで進めていきたいと思いますというのを言っているんです。是非やっていただきたいと思えます。

鉄道高架事業の中で車両基地の移転先が旧文化センター跡地になると、騒音問題が出てきて困るという住民の声がありました。

私は、将来的には軽減されていくはずだし、軽減が可能だという議論をしてきましたが、議論だけでは駄目なので、県としても高松の車両基地、実際に防音壁を立てたり対策をとっているところがここしかないようですので、見てきていただくようお願いしました。近くに民家もあります。その視察結果を報告してください。

#### 桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、騒音についての御質問を頂いております。

さきの委員会で、そういった騒音について研究してくるよという御指摘を頂いたこともございます。

JRでは現在、ハイブリッド車も走行試験を行っているということで、高松の車両基地とともにハイブリッド車についても視察させていただいたところがございます。

ハイブリッド車につきましては、エンジンで発動した電力とブレーキのときなどに蓄電池に溜めた電力を組み合わせまして、モーターを回転させて走行するものでございます。これまでの国鉄時代の車両よりも約2割、燃費が向上するとお伺いしております。

また、これまでの気動車、ディーゼルカーというディーゼルエンジンで動く列車につきましては、車両留置時、運転開始前に車両を止めている段階でも冷暖房などの空調運転のためにエンジンを掛ける必要があったというところがございます。

ただし、ハイブリッド車に変わりますと、基本的に蓄電池の電力により空調運転を行いまして、電圧が低下したときに限り自動でエンジンが稼働するといったシステムになってございまして、車両留置時にエンジン音が聞こえる頻度は現在の車両よりも少なくなる見込みと聞いております。

また、車両重量も、ハイブリッドになったからといってアップするというわけでもなく、今までの国鉄車両と余り変わらないということもお聞きしており、ブレーキ時に電気を回収する回生ブレーキを使用することから、ブレーキ音についても軽減されているところがございます。

さらに、車両の連結方式が国鉄車両よりも進化しているというところがございます。ブレーキの性能が向上しているというところから、その連結音についても、かなり静かになっているとお聞きしております。

ハイブリッド車なんですけれども、徳島運転所への導入につきましては、ハイブリッド車の量産先行車というのが4両ございます。今年6月から予定されているということをお

聞きしております。

また、高松運転所につきましては、周辺住民の配慮のために、大きい音が出る場合は可能な限り周辺への影響の少ない場所で作業を行うこととありますとか、隣接する線路に車両を留置し騒音低減を図ることを行っているということもお聞きしております。

さらに、車両基地の隣を走っております予讃線については、高さ2mから3mの防音壁が一部設置されておまして、騒音対策も行われております。

今後、これらの騒音対策でありますとか、ほかの事例なども参考にしながら、車両基地の検討をこれからも進めてまいりたいと思っております。

#### 扶川敦委員

なかなか報告しにくいでしょうけど、率直にどのぐらいの苦情があるんですかと私も聞きました。聞いておられると思います。

一人だけ定期的に言ってくる方がいるそうです。マンションのある階の方、それ以外の方は全然ないと。ずっと平屋の家が並んでマンションが2棟建っていますが、その中で一人だけ。よく聞くと、この方は鉄道が嫌いなんだそうです。双眼鏡で見ているそうですけど。そういうところまで納得していただくのは難しいでしょうけれども、大方の住民は問題を感じていないです。

面積は高松のほうが広いでしょうからゆとりがあるでしょうが、車両の数も多いですから、そこは工夫次第で徳島県の車両基地もうんと静かなものにできると思います。

例えば、空ぶかしをしてディーゼルエンジンの点検をしたりするときに音が出る。このときは空調と違って運転せざるを得ないわけです。そのときに並べて別の車両を置いておくだけでも全然違う。そういう話でした。

ここは場所が、山と予讃線があって、駅があって、道路があって、住宅地とマンションあるという、よく似たシチュエーションで、こちらの場合ですと山ではなくて市役所とかそういうところがありますが、住宅ではありません。市役所から走行音がうるさいなんて感じたことは1回もありませんけど。心配ないですよ。

そういうことで、住民にもしっかり説明をしていただいで、鉄道高架、車両基地の位置について納得していただけるようお願いしたいと思います。

今後、市とか市民に対してしっかり説明していただく機会を持っていただけますか。

#### 桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、事業説明についての御質問を頂いております。

当然、徳島市、JR四国、県で合意が図られた暁には、県が説明に入りまして、納得していただけるよう、そういったところを説明していきたいと考えているところでございます。

#### 扶川敦委員

ハイブリッドはまだエンジンが付いていますけど、徳島みたいに架線による電車を走らせられないところでは、外国でもそうですが、ハイブリッドから、さらに燃料電池の車両も導入されているところはあります。ドイツなんかはそうだといいことをネットで見まし

たが、JR東日本でも実証段階まで進んでいるんですかね。電池ですから、文字どおり電気自動車と一緒にです。エンジン音がありません。静かなものです。

先ほど説明があったように、私もe-POWERという電気自動車と同じ仕組みのハイブリッド車に乗っていますが、減速するときには本当にスムーズです。キーなんていう音は1回もしません。回生ブレーキですから、アクセルから足を離したらすーっと止まります。鉄の車輪と線路との間に摩擦があるんですね。急ブレーキを踏んだときに線路がぎゅーっと傷むんだそうです。これが1回傷んだら、その傷みがまた騒音の原因になるんだそうです。

それから、もしロングレールなんかを導入できるのであれば、つなぎ目がないから、ここも騒音の発生の防止になるんです。いろんな工夫がこれからできます。

先ほど報告いただいた高松のような工夫もできます。大丈夫です。自信を持って進めていただきたい。私は確信を持ちました。

もう時間ありませんので、ウォークアブルなまちづくりについて伺ってまいりますが、南から進めていくとしまして、私は今、鉄道高架が進んでいくことも含めて、その時期には駅の北まで進めていくべきだと思います。助任川まで抜けて歩けるような一直線の導線を作れたら理想的だと思います。どこまでつないでいく予定ですか。

#### 桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、ウォークアブルについてお話を頂いております。

今、徳島県では新町橋通り、駅前広場から阿波おどり会館前の国道438号までの区間において、現在ウォークアブルについて検討しているところでございます。

これについては、去年8月に徳島市と徳島県とが事務局になりまして、県都とくしまウォークアブル推進会議を設立し、その中で新町橋通りと水辺、新町川でありますとか、万代中央ふ頭、アクア・チッタさんのところといった、新たにできた水辺の街なんかも含めて、歩きたくなる、歩きやすいまちづくりをやっていこうということで会議を開催しております。そういった中でも新町橋通りを議論しております。

今、県の管理区間を進めているところでございますが、徳島市も事務局となって参加していただいておりますので、これが今後展開していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

#### 扶川敦委員

是非、私が今、提案させていただいたようなものも夢に描いて、県都が魅力的になると若い人も、日常は例えば集約化された農地でトラクターを駆っているような青年が、週末になると徳島駅前へ出てきて、いろいろ楽しむ、デートもする、そういう街を私はイメージしています。そうなるこそ、初めて大都市に若い人が流れていかないんだと確信しています。

単に子育て施策で年々お金を放り込むだけではありません。長い長い時間を掛けて、大都市もインフラ整備をして、それなりの街を作ってきたわけです。

これからは、何度も言いますがコンパクトに重点化的な投資をして、人の集まる場所とそうではない場所、閑静な住宅地だったり田園だったり、そういうところをきちんと分け

た都市計画をもっと日本もやっていくべきだと思っております。そういうイメージでやっていただきたい。

本当は、その関係で空き家対策の問題を議論したかったんですが、これはまちづくりの委員会でもたやらせていただきたいと思います。

先ほど言いましたアミコですが、正に県が進めようとしている動線沿いにあるんです。文化センターも藍場浜の東を挟みますが、近いですよ。旧文化センター跡に比べたら、新しい県立ホールは位置が近いですよ。

これを生かして、水辺の空間はぐるっとひょうたん島を回って、ウォークブルは南から北にずっとつながっていて、それで鉄道が邪魔せずどこからでも行き来できるという空間の中で、例えば駅北は、前に本会議でイメージ図を見せましたが、歴史文化ゾーンとしてお城の一部をもっと再建してみたり、そういうムードのある場所にするとか、若い人のアイデアなんかも生かして、魅力のあるまちづくりをやっていただきたいと思います。

特に、アミコビルは経営難で県がお金を貸しているということですから、これに対してどう対応するかということも重要になってくると思うんですが、この部局ではないですね。調べる間もなかったんですが、あの20億円というのは県のどこが貸しているんですか。御存じだったら教えてください。

木下賢功委員長

小休します。（11時44分）

木下賢功委員長

再開します。（11時44分）

扶川敦委員

分からないですね。また確認してからお尋ねしますけども、これだって返済の仕方について県が弾力的な対応をしてあげれば、市も財政が助かるわけです。

ただ、アミコビルは80億円もの負債を抱えているといいますから、今後は本当に先が見通せない状況になってきています。

そうすると、あのアミコビルをどんなふうに活用していくかということがウォークブルの成功にもつながってきますので、この部局で議論することではないことは分かっていますが、そういうことにも目配りしながら、魅力ある施設をウォークブルの動線の周辺に配置していくという観点では欠かせない施設なので、アミコに対する支援というのもしつかりやっていただきたいということを意見として申し述べて、あと1分ほどありますが、あと1分で空き家のことを議論できませんので、これで終わります。

井下泰憲委員

私からは1点だけ。

事前でも御説明いただきました徳島県建設産業ビジョンについてお伺いいたします。年度内作成ということなので、できる限り詳細を聞けたらと思っています。

まず、ビジョン策定の大きな意義を教えてくださいたいと思います。

谷川建設管理課長

ただいま井下委員から、ビジョン策定の狙いとポイントということでございます。

まず狙いでございますが、本県の建設産業は地域の経済、雇用を支える基幹産業でございまして、災害時には応急・復旧活動を行う地域の守り手として、なくてはならない存在と認識しております。

こうした中、熟練の技術者が大量離職期を迎える向こう10年間で正念場と捉えまして、人材確保とそれを補う生産性向上というものを同時に成し遂げ、次世代に建設産業を引き継ぐことが本ビジョン策定の最大の狙いでございます。

次に、ポイントでございます。人、技、地の三つ視点から、10年後の目指す姿を展望しております。

第1の人につきましては、若者や女性から選ばれる産業となるよう、給与、休暇、希望、カッコいいという新4Kの実現。第2の技につきましては、人口減少下でも現場を回せるようICT施工をはじめとするデジタル技術の標準化。第3の地につきましては、建設はじめ測量調査・設計業者と発注者がワンチームとなりまして、地域を守る持続可能な体制づくりの構築を描いているものでございます。

このビジョンに基づきまして、人とデジタル技術が融合し地域を支えるスマートで強靱な建設産業となるよう取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

井下泰憲委員

私も地元で、建設業というのは基幹産業だとよく言っているんですが、県としてもそういう位置付けにあるということは大変有り難いと思っております。

その上で今回、本ビジョンの対象者とここに書かれているんですが、対象者とビジョンというのは、今後どういうふうに共有されるのか教えてください。

谷川建設管理課長

このビジョンの対象者ということでございます。

この対象者につきましては、建設業はもとより測量調査・設計業、それと発注者である県がワンチームとなって施策を推進していく、当ビジョンに基づいて取り組んでいくということで考えております。

井下泰憲委員

先ほど御答弁いただいた中で、今後10年で人材が減っていくということですが。

代表質問でも言わせていただいたんですが、県のほうも同じ状況でございまして、発注者、受注者共に担い手が不足していくということですが、当然ながら全ての企業とか、それを取り巻く事業者なんかも今回のビジョンの対象ということなんですが、長い目で見ていくと、今言った人手不足のこととかがある中で、全ての企業が今後、このビジョンを基にやっていくというのは難しくなるのではないかと個人的に思います。

そこで、例えば10年後、県内の建設産業全体についてどういったイメージを持っているのか、お伺いできたらと思います。

谷川建設管理課長

今後、建設産業がどのようになっていくイメージを持っているのかという御質問でございます。

今回、このビジョンの最大の狙い、先ほども申しましたように、持続的な人材確保と担い手不足を補う生産性向上に向けた取組を加速する必要があると考えております。

そこで、今回の当初予算でも人材確保に関する予算計上もしておりますし、できるだけ業者数が減っていかないようなことも考えております。

そこは、この5年間に実施する具体的な五つの柱としまして、建設産業の維持・存続という項目を設けております。できるだけ業者数が減らないような形を考えております。

井下泰憲委員

発注者側というか、なかなか言いづらいところがあるかと思うんですけども、実際に発注者側の人が減ると、発注できる仕事の量というのは当然限界があると思います。これは普通のことだと思います。

その中で、さらに一つの事業における予算というのも、数が減れば当然上がってくると思うんです。

そうなれば、今金額で切っている、ある意味ランクの低いところというのは、今後仕事が当然減ってくると思うんですが、そういった考えでいいのかどうかお伺いしたいのです。県のほうも募集、採用しても、なかなか技術職の人が集まりづらい状況だと伺っていますので、恐らくこれは、ますますこういった状況になるのではないかと個人的に思っております。その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

谷川建設管理課長

今後、発注、県の技術者不足がある中で、なかなか思うような発注ができないのではないかと御質問でございます。

まず、建設投資額を確保するという観点からは、建設産業の皆さんが人材確保、設備投資、技術開発といった中長期的な視点に立った経営を行うには、将来にわたって事業量の見通しを立てるということが大前提になろうかと思っております。

県民の安全・安心を守る防災・減災対策、県土強靱化、老朽化するインフラの戦略的な維持管理、更新など、こうした真に必要な社会資本整備を着実に進めるため、県としては国に対して、安定的、持続的な公共事業予算の確保を働き掛けていきたいと考えております。

また、先ほど委員からもありました近年の物価等高騰を踏まえまして、スライド条項等とか、適切な設定運用を図り、実際に、施工時期の平準化、そういったものも県としては配慮しながら、建設業の皆さんが年間を通じて安定的に工事を受注できる環境をできるだけ整えてまいりたいと、そのように考えております。

井下泰憲委員

今日も箇所付けを見せていただいたんですけど、本当にたくさん職員さんが頑張って仕

事を作ってくださいっているなというところがあります。

とはいえ、今後10年で職員さんも、ここにいらっしゃる方とかは中心だと思うんですけど、どっと減ってしまうという現状もございます。言っていただいているように仕事を作ってください、事業者さんをできるだけ維持していくという、数を維持していくということは本当に目指していただきたいところではございますが、中小企業が多い中で、一人でやっていらっしゃる方もいらっしゃるし、そういう中で、代表質問でも言わせていただいたんですけど、受注者側の努力や工夫というのは、これまで以上に重要になってくると思っております。

とはいえ、今言ったように、なかなか新しいことにチャレンジしていくところまでいかないことがたくさんあるのではないかなど。古い体質と言ったら怒られますけど、現状維持がいっぱいいっぱいなところというのは当然あります。

是非ともそういった事業者にも寄り添った関係を作っていただきたいと思っておりますが、ある程度は仕方ないというか、どうしても、なかなかそこに届かないところが出てくると、やむを得ないのではないかなと思った上でお伺いしたいんです。17ページに総括をいろいろ書いていただいているんですが、なかなか簡単にいかないような課題というのが、事業継承であったりとか、大きいところはいけますけどICTであるとか、こういったところはなかなか難しいのではないかなと思っております。

また、民間のことでもありますので、どこまで公が突っ込んでいけるかという、M&Aの問題ですとかいろいろあるんですが、こういった問題について、どう向き合っていられるのか御意見を頂けたらと思います。

#### 谷川建設管理課長

本編の17ページに書いてある実態調査結果の総括において、県としてどのようなことを考えているのかという御質問でございます。

まず、この中で一つ、先ほど言いました生産性の向上というお話がございます。中小企業にとりましてICTの導入というのは、大きな障壁にならないかというような御懸念だらうと思っておりますけれども、実態調査でも明らかになったように、中小企業のデジタル化というのは心理的、技術的ハードルがございます。

ICT活用工事の利潤、ノウハウ確保に直結する取組をいかに広げていくか、これが今後の鍵となろうと考えております。

このため、ICT施工の内製化、それからAI技術の活用に向けてはDX推進人材の育成が不可欠であると考えておりまして、実務に直結する三次元データの作成、あと技術の研修開催を行うとともに、高度なデジタルスキル習得の外部研修への助成、またICTアドバイザーによるきめ細やかな伴走支援を展開してまいりたいと、そのように考えております。

もう1点、事業承継、企業合併を進めていくために、どのように取り組んでいくのかという御質問でございますけれども、経営者の高齢化が進んで後継者不足による廃業リスクが高まっている中、実態調査では廃業予定が1割、承継未定が5割を超える結果となっております。

本県では経済産業部が中心となりまして、金融機関、商工団体、市町村などと共に徳島

県事業承継ネットワークを構築いたしまして、事業承継に関する相談、診断を行っております。

また、事業承継・引継ぎ支援センターが県下3エリア、東部、南部、西部というエリアに事業承継コーディネーターを配置しております。補助金制度等の御案内など伴走支援を展開しているところでもございます。こうした取組によりまして、近年建設業の相談件数というのは増加傾向にはございます。

全国の事例を参考にしながら関係団体等と連携し、建設業に特化した事業承継セミナーを開催し、経営者、後継者が考えるためのきっかけづくりを今後進めていきたいと、そのように考えております。

#### 井下泰憲委員

企業のM&Aというと、今までだと、建設業でいうと、お互いメリットがない、メリットというか、やる意味みたいな、現状の中でどのようにやっていくかみたいところが結構、皆さん頭にあったと思うんですけど。これから本当に人がいなくなっていく中で、このビジョンを基に地域を守るための事業者としての認識というか意識をこれまで以上に持ってもらわないといけないので、厳しいことも言っていただくほうがいいのではないかと考えています。そのほうがよりリアルなビジョンと、そのビジョンに基づいた10年後の徳島県内の状況というのができてくるのではないかと思います。

もう1点ですけど、今回のビジョンの中で余り触れられていないんですが、社会資本整備の確保が必要になってくると思うんですが、これも、コメント等で言わせていただいているんですけど、例えば今、生コン1㎡の全国平均が大体2万1,000円ぐらいです。

例えば、昨日、徳島の祖谷でお伺いしたんですけど、祖谷だと今4万円ぐらいということでございます。

こういった状況でこのままいくと、そもそも事業者さんが頑張ったところで、なかなか難しい部分が当然出てくると思うんですが、建設業を取り巻く全体の環境を維持していく上で、地元のそういった資材屋さんを守っていくですとか、こういった価格に対する、物価高騰外の部分の対応というのにも必要になってくると思うんですが、この辺はいかがお考えですか。

#### 谷川建設管理課長

ただいま委員から、近年の物価高騰、資材高騰の状況を踏まえて、県はどのように対応するのかという御質問でございます。

これに関しましては、県もしっかり市場調査をいたしております。若干のタイムラグがあるものの、コンクリートやアスファルトといった資材につきましては、しっかり対応しているという状況でございます。

先ほど生コンクリートの単価が上昇するのではないかなというようにお話もございました。これもいろんな団体の皆さんからお話を聞いておりますので、適宜適切に単価構成をしていくということで考えております。

#### 井下泰憲委員

生コンに関しては、生コンをもっと使っていただけると単価が下がるのではないかとという単純な理論もありますので、しっかりその辺は意見していきたいと思っております。

それと、最後になります、ビジョンのフォローアップの中で、先ほど実態調査をしていただいております。当然、今後ネガティブな意見や様相の課題というのもたくさん出てくると思うんですが、とにかく現場の声に向き合っていただきたいと思っております。

また、三好では平成30年に豪雨災害がありました。ちょうどこの頃、災害地域では地元の事業者さんが、ばたばたとやめたり規模を縮小したりと。そんな時期に起きた災害でもありました。この時、早期対応できる地元事業者さんの重要性をものすごく考えるいい機会になったと思っております。

また、昨日も祖谷のほうに行ってきたんですが、至る所にタイヤショベルが置いてありまして、雪が降った際の対応というのも地元の事業者さんが今やってくれていると、本当に感謝しないといけないと思っております。

そんな中で、重ねてになりますが、変わらないといけない部分が今後たくさん出てくるように思います。

今日の、先ほどのビジョンでも言いましたが、真綿で首を絞めると言うのは非常に失礼な言い方に聞こえるかもしれませんが、マラソンで言うと、だんだんふるいにかけていって、落ちていくのを見ているという状況にならないように、地域にとって必要な事業者さんとか、チャレンジする事業者さんに、給水所の水を渡していただけるように、しっかりとやっていただきたいと思っております。

それと、先ほども言っていたしましたが、その上で、これからもできる限りたくさん仕事を作っていただきたいと思っておりますし、予算の確保に向けては我々も一緒にやっていきたいと思っておりますので、最後にコメントを頂いて終わりたいと思っております。

#### 谷川建設管理課長

当ビジョンのフォローアップをいかようにするのかという御質問でございます。

今回、当ビジョンにつきましては、施工する建設業者のみならず、測量、調査設計などの業務を担う建設コンサルタントなどから、県など公共事業の発注者を含む建設産業に関係する者を対象としておりまして、この3者が一丸となって取組を推進していく必要があると考えております。

このため、策定に当たりましては、統計データでは見えてこない現場の生の声、経営者の実感を反映すべく、建設業協会青年部の皆様や建設コンサルタンツ協会四国支部の皆様、官民の若手技術者を交え、建設産業の現状と課題を今年度は幾度も共有いたしまして、10年後を見据えた建設産業の将来像をテーマに意見交換をしております。

また、建設産業の現状を的確に把握するために、7月から8月の間、約300社の県内企業に御協力いただきまして実態調査を実施していることから、ビジョンに反映をしているということでございます。

本ビジョンの実効性を高めるためには、策定して終わりではなく、現場がどう変わっていったのかということを経営的に把握することが不可欠と考えております。

特に本県の建設産業の実態や課題というのは統計データにはなかなか現れにくい、経営者の実感とか現場の生の声が、それこそ色濃く反映されるものと思っております。

このため、本ビジョンの進行管理に当たりましては、策定時に実施した建設企業の実態調査をフォローアップの軸といたしまして、定期的に調査を行うことで変化の見える化を図ってまいりたいと、そのように考えております。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

よって、県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第4号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第23号  
議案第37号、議案第47号、議案第54号、議案第56号、議案第63号、議案第64号、  
議案第72号

以上で県土整備部関係の審査を終わります。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

新濱部長はじめ理事者各位におかれましては常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表するところでございます。

委員の意見並びに要望等を十分に尊重していただき、今後の県土整備行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で、県勢発展のために御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

新濱県土整備部長

県土整備部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいま、木下委員長から本当に丁寧なお言葉を賜りました。大変ありがとうございました。

木下委員長、嘉見副委員長、そして委員の皆様におかれましては、この1年間、県土整備行政の諸般にわたり、本当に終始、熱心に御審議いただくとともに、適宜適切な様々な御指摘、そして御提言を賜りました。大変ありがとうございました。

頂きました数々の御提言などにつきましては、しっかりと受け止めさせていただいております。県民の安全・安心の確保、そして持続可能な成長に向けた地域づくりなど、未来投資となる県土強靱化にしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、今後ますますの御健勝、御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

木下賢功委員長

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（12時06分）